

夏休みをむかえるにあたって

夏休みは生活が不規則になりがちです。子供たちが元気で、しかも事故のない夏休みでありますよう学校でもできるだけの指導をしておりますが、ご家庭でも話し合いの機会を設けていただきたく、お願い申し上げます。

1 健康的な生活のために

- (1) 早寝、早起き、朝ごはん等、規則正しい生活をする。
- (2) 治療の必要なところは治す。(保健室からの治療勧告に注意)
- (3) 光化学スモッグ注意報が発令されたら、できるだけ屋内に入る。
- (4) 熱中症にならないように水分・塩分をこまめに補給する。



2 安全な生活のために

- (1) 非行防止
 - ・お金や物を大切に使う。
 - ・外出の時は、行き先や帰宅時間、誰と行くかなどをはっきり言って出かける。
 - ・デパート、野球場、映画館、ボウリング場、ゲームセンター等へは子供だけでは行かない。
- (2) 不審者から身を守るために
 - ・知らない人に声をかけられてもついて行かない。
 - ・人通りの少ない道より、遠くても人通りの多い道を通る。
 - ・夕方以降は、一人で出かけない。
 - ・身の危険を感じたら、大声を上げて助けを求める。
- (3) 水難事故防止
 - ・立ち入りの禁止されている川、池、貯水池等に入ったり、つりなどをしたりしない。
- (4) 交通事故防止
 - ・交通規則を守る。
 - ・路上での遊び、飛び出し、無理な横断、自転車の二人乗りはしない。
 - ・自転車の乗れる範囲は、原則として、低学年は家の周辺、中学年は地区内、高学年は上新井小の学区内
 - ※自転車に乗るときには、ヘルメットをかぶる。
- (5) その他の事故の防止
 - ・危険な遊びはしない。(線路へのいたずらは特に危険)
 - ・花火は、子供だけで絶対にしない。(爆竹やロケット花火など危険で迷惑な遊びはしない)
 - ・他人の家や庭、畑に無断で入らない。
 - ・遊びに出かけたときは、市のチャイムが鳴ったら家に帰る。



緊急の場合は、110番・119番への通報を優先してください。

万一事故が発生した場合には、学校にも連絡してください。

上新井小学校 ☎ 2 9 2 3 — 3 3 9 7

※ 毎年8/11～16までは閉庁日となっております。この期間の緊急連絡は、
所沢市教育委員会学校教育課へお願いします。 ☎ 2 9 9 8 — 9 2 3 8